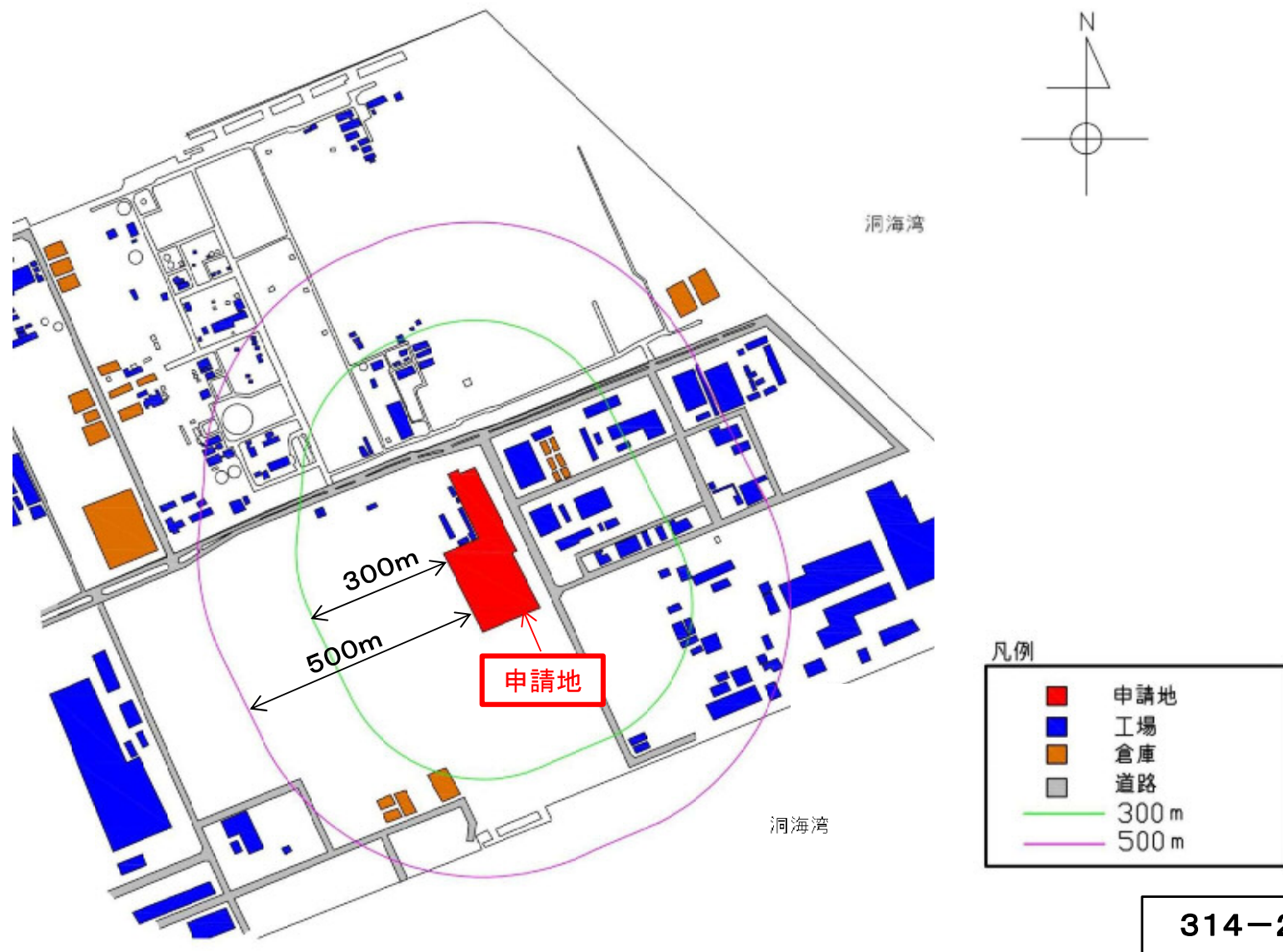
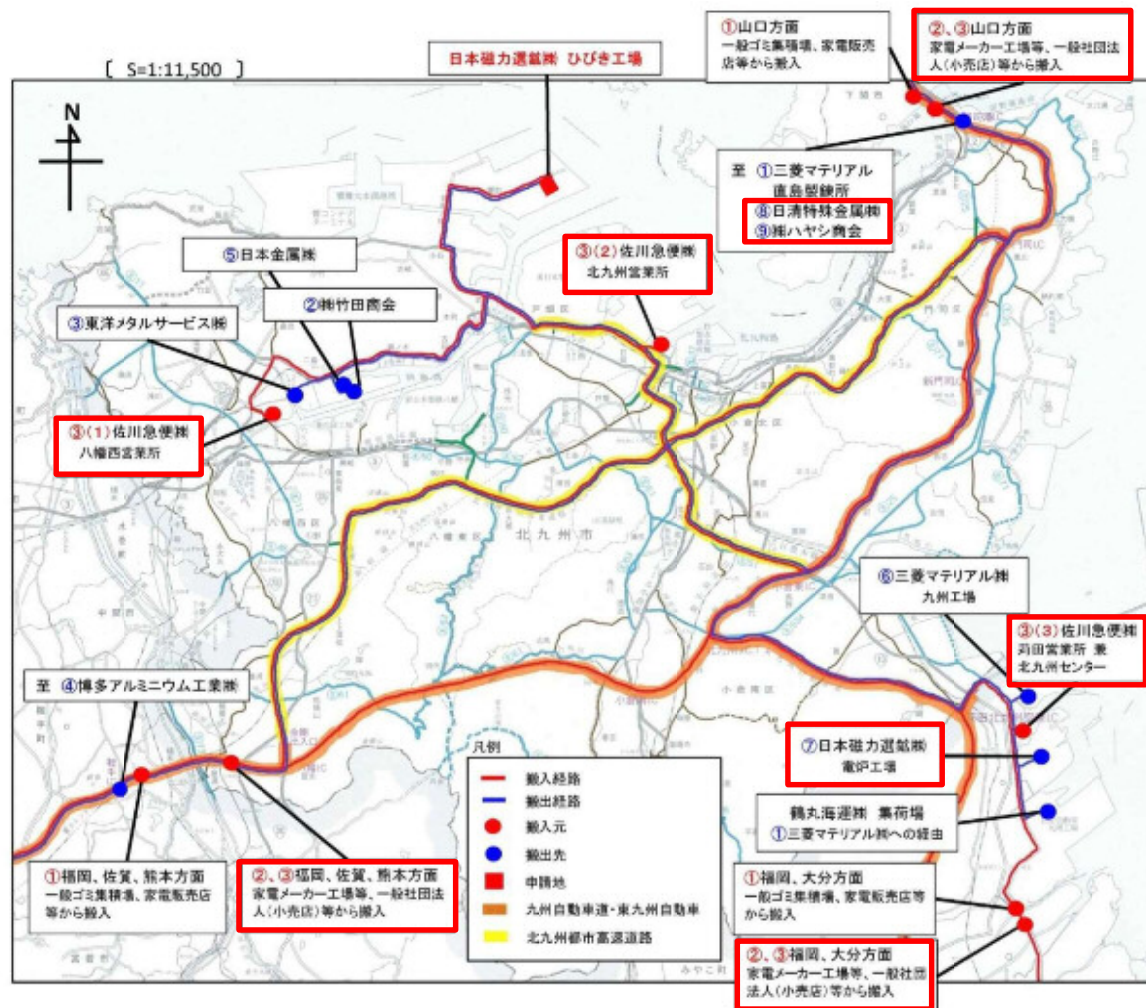


建築基準法第51条の規定による廃プラスチック類の焼却施設の用途に供する建築物の敷地の位置について
【用途現況図】



建築基準法第51条の規定による廃プラスチック類の焼却施設の用途に供する建築物の敷地の位置について 【運搬計画図】



(1)搬出入対象および量
【一般廃棄物】

搬入	(t/年)		
対象項目	現在	計画	増加率
1 廃電気電子機器	322	590	258
合計	322	590	258
搬出	(t/年)		
対象項目	現在	計画	増加率
2 食生活関連物、紙スクラップ	150	270	120
3 紙スクラップ	119	215	95
4 アルミスクラップ	39	70	31
5 廃プラスチック(産業廃棄物)	13	22	12
合計	322	590	258

【産業廃棄物】

搬入	(t/年)		
対象項目	現在	計画	増加率
6 廃電気電子機器	3	20	17
7 廃二次電池	0	500	500
合計	3	520	517
搬出	(t/年)		
対象項目	現在	計画	増加率
8 食生活関連物、紙スクラップ	1.3	9.0	7.7
9 紙スクラップ	1.1	8.0	6.9
10 アルミスクラップ	0.4	2.0	1.6
11 廃プラスチック(産業廃棄物)	0.2	1.0	0.8
12 レアメタル廃棄物	0	350	350
合計	3	370	367

(2)搬出入経路
敷入先
一般廃棄物

① 自治体、家電販売店等	各自治体(福岡、山口、佐賀、熊本、大分方面から)→九州自動車道→北九州市高速道路→国道45号→福岡道路→当該敷地
② 企業、製造メーカー等	各企業(福岡、山口、佐賀、熊本、大分方面から)→九州自動車道→北九州市高速道路→国道45号→福岡道路→当該敷地
③ 一般社団法人JBRC等(小売店取扱)	各小売店(福岡、山口、佐賀、熊本、大分方面から)→九州自動車道→北九州市高速道路→国道45号→福岡道路→当該敷地

搬出先

① 三妻マテリアル株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
② 新竹田商会	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
③ 東洋メタルサービス株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
④ 博多アルミニウム工業株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
⑤ 日本金属株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
⑥ 三妻マテリアル株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
⑦ 日本磁力選鉱機株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
⑧ 日清特殊金属株式会社	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所
⑨ 株式会社ハヤシ商会	福岡第一区道→福岡第一区道415号→北九州市高速道路→北九州市自動車道→福岡第一区道→山崎町事務所

(3)搬入出車両台数 (台/年)

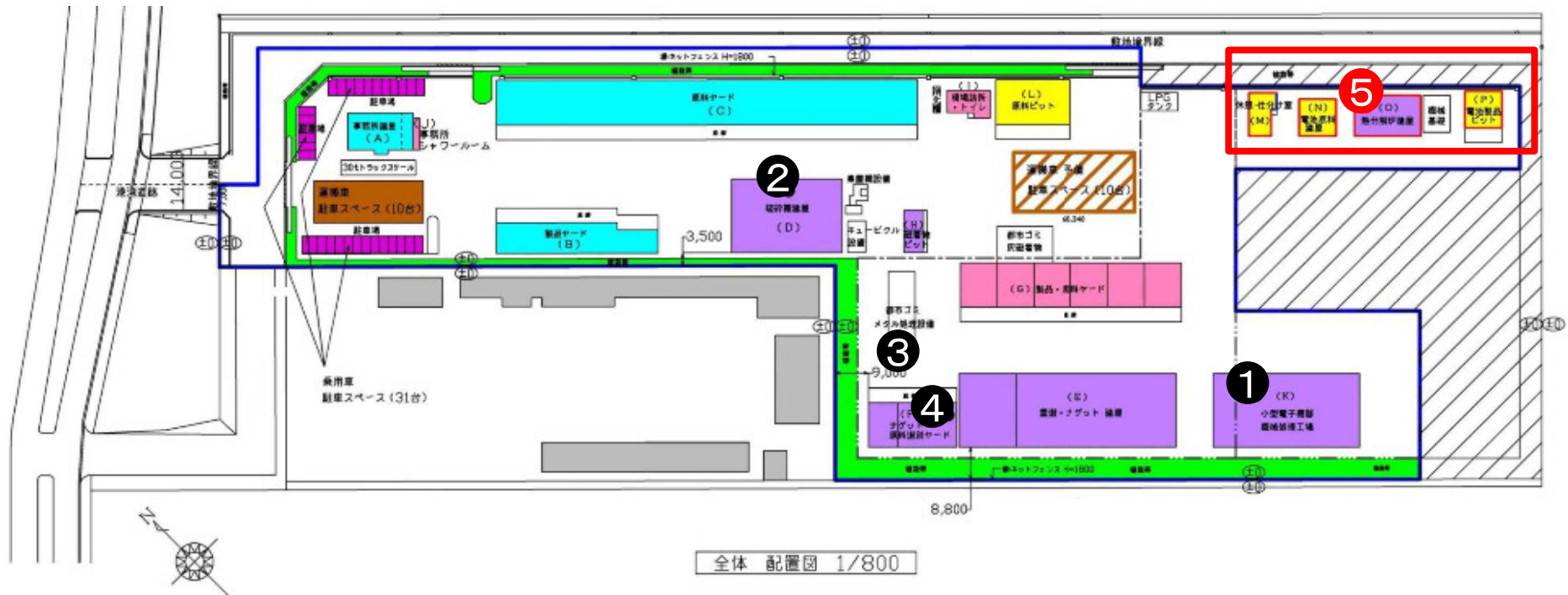
項目	搬入台数	搬出台数		合計
		数量	産業廃棄物	
トラック台数の増加(一般廃棄物)	412	433	42	885
トラック台数の増加(一般廃棄物)	18	13	1	37
トラック台数の増加(産業廃棄物)	50	35	0	85
HCU仕様、増加するトラック台数	88	54	1	123

搬入台数を10トラックあたりで試算

【今回計画概要】
「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づいて、自治体、企業等が回収した廃二次電池(産業廃棄物)を、運送業者によって当該敷地に搬入する。
搬出入に係る運搬経路は、各都道府県の主要道路、高速道路及び都市高速道路を主に使用する。運搬車両は、ウイング車、平ボディー(10t)等を使用する。
運搬する運転手に対しては“作業指示書”で安全、コンプライアンス遵守等の教育を行う。

※ …今回の許可対象部分

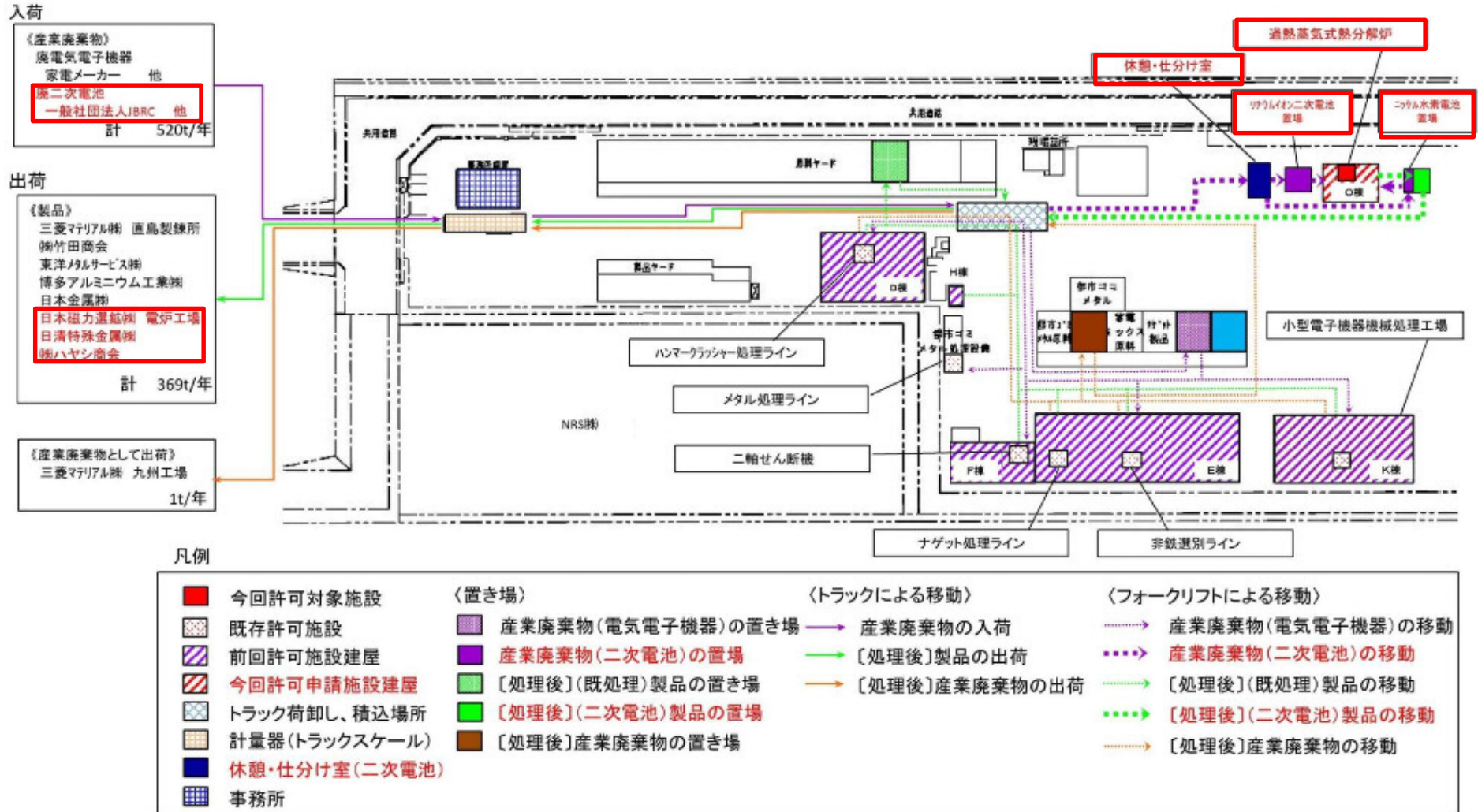
建築基準法第51条の規定による廃プラスチック類の焼却施設の用途に供する建築物の敷地の位置について
【配置図】



凡例

敷地面積合計 25,896.50㎡	●番号 既許可処理施設 (H28.2許可済)
未造成敷地	※一般廃棄物と産業廃棄物を同施設にて処理する。
工場全体緑地 4,145㎡ (16%)	●番号 今回許可対象施設
敷地境界線	
乗用車駐車スペース	
運搬車駐車スペース	

建築基準法第51条の規定による廃プラスチック類の焼却施設の用途に供する建築物の敷地の位置について 【搬入・搬出経路図(産業廃棄物)】



建築基準法第51条の規定による廃プラスチック類の焼却施設の用途に供する建築物の敷地の位置について
【処理フロー図（産業廃棄物）】

